

岡山県における
社協ボランティア・NPO 活動支援センター
活動強化方策2024

～ 社協 VC の機能充実・強化と 5 年間の事業展開 ～

③次計画

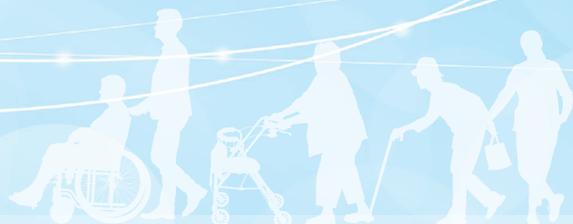
実施期間：令和 6 年度～令和 10 年度（5 か年）



令和 6 年 3 月



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会



はじめに

岡山県社会福祉協議会では、「地域福祉の推進」の中核的な役割を果たすため、第8次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画「おかやまほっとプラン」を策定のうえ、令和5年度より本計画に沿った取組を進めています。

本計画においては、地域福祉の推進と地域共生社会の実現に向けた経営・活動方針のひとつとして「住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりの推進」を掲げています。その実現に向けて「市町村域における地域福祉活動と福祉教育の推進」や、「社協ボランティア・NPO活動支援センター活動強化方策の着実な進捗」を位置づけています。

このたび、県社協ボランティア・NPO活動支援センターでは、上記の目標で示した活動強化方策として、近年のボランティア・市民活動および社協を取り巻く環境を踏まえつつ、令和6年度からの5年間、岡山県内の市町村社協ボランティア・NPO活動支援センターが一体的に取り組んでいく活動計画書として、岡山県における社協ボランティア・NPO活動支援センター活動強化方策2024を策定しました。

内容は、1次計画である岡山県における社協ボランティア・NPO活動支援センター「アクションプラン2015」及び、2次計画「アクションプラン2019」を引継ぎ、社協VCの機能充実・強化に向けた今後の事業展開を記載しています。

主な取組として、全社協VC強化方策2023を活用し、県内社協からあがった5つの課題の解決に取り組んでいく、全社協VC強化方策2023に示された社協VCの5つの役割を果たしていくなど、「社協VCに求められるすがた」を目指します。

そのため県社協では、市町村社協ボランティア・福祉教育担当職員が集い、それぞれの強みを伸ばし、弱みを補う取組について情報交換が行える場、抱える重点課題の解決に向けた意見交換のできる場、ボランティア・福祉教育担当者に求められるスキル向上を図る場など、県内社協のつながりを活かし、「社協VCに求められるすがた」を目指すための場の提供に努めます。

また、市町村社協で行う既存の出前講座や夏のボランティア講座等、福祉教育に関する取組について、「実践と振り返り」を反復するなかで、プログラム内容や、新たに目撃した成果や課題について、「事例発表」をとおした社協間共有・意見交換・課題整理などにより、子どもたちの主体性を育む福祉教育の実現に向けた社協VC・福祉教育担当職員の実践力の向上にも努めていきます。

おわりに、この3次計画は県社協理念を実現するため、おかやまほっとプランで示したボランティア・福祉教育関連の活動計画を具体化したもので、本計画を具現化するには県内市町村社協のご協力のもと、一体的に取り組んでいくことが必要不可欠です。

市町村社協役職員の皆さまにおかれましては、引き続き3次計画推進に向けたご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、策定にあたりご尽力いただいた市町村社協ボランティア・福祉教育担当部署・担当者の皆さまのご厚誼に対し、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

もくじ

はじめに

1	岡山県社会福祉協議会の考え方	1
1-1	社協 VC 活動強化方策 2024（3次計画）の考え方	
1-2	第8次県社協経営・活動計画「おかやまほっとプラン」について	
2	社協 VC 活動強化方策 2024 のねらい	1
2-1	ボランティア・市民活動をめぐるこれまでの経過と現状	
2-2	社協を取り巻く状況と期待	
2-3	全社協 VC 強化方策 2023 で示された市区町村社協 VC の考え方と強化方策	
2-4	市町村社協 VC の現状と課題	
2-5	社協 VC 活動強化方策 2024 のねらい	
3	社協 VC 活動強化方策 2024 の具体的取組	6
3-1	全社協 VC 強化方策 2023 ～機能チェックリストの活用～	
3-2	全社協 VC 強化方策 2023 ～社協 VC の運営パターンを知る～	
3-3	市町村社協 VC の機能充実・強化	
3-4	市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化に向けた5年間の取組	
4	岡山県教育委員会と県社協との連携・協働による福祉教育推進について	9
4-1	地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進	
4-2	県教育委員会との連携・協働の必要性について	
4-3	県社協として実現したいこと	
4-4	実現に向けた具体的な取組	
5	市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けて	13
5-1	市町村社協 VC 機能の強化	
5-2	地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進	
5-3	地域の助け合い・支え合い活動の推進	
5-4	災害ボランティア活動の推進	
6	市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けた第8次県社協経営・活動計画における支援事業の概要	29
6-1	市町村社協 VC 機能の強化	
6-2	地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進	
6-3	地域の助け合い・支え合い活動の推進	
6-4	災害ボランティア活動の推進	
	おわりに	32

1 岡山県社会福祉協議会の考え方

1-1 社協 VC 活動強化方策 2024 (3 次計画) の考え方

岡山県社協は、社協 VC のめざすものを『誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること』を使命に、これまでの社協 VC アクションプランで掲げた目的・理念を継承しつつ、第8次岡山県社協経営・活動計画に基づき、市町村社協 VC との連携のもと次のとおり取り組んでいきます。

各市町村社協 VC の実態に合った形で、地域住民等の自主的・自律的な活動であるボランティア・市民活動を通じ、住民主体の地域福祉の推進につなげることを目的として、その機能充実・強化と社協ネットワークを活かした活動支援を展開します。

※1次・2次計画においては「社協 VC アクションプラン」と呼称してきましたが、この3次計画より、「社協 VC 活動強化方策」に名称を変更しました。

1-2 第8次県社協経営・活動計画「おかやまほっとプラン」について

県社協では、求められる「地域福祉の推進」の中核的な役割を果たすため、第8次県社協経営・活動計画「おかやまほっとプラン」を策定のうえ、令和5年度より本計画に沿った取り組みを進めています。

<経営・活動方針1>

住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりを推進します

<推進項目>

- ① 市町村域における地域福祉活動・福祉教育の推進
- ② 市町村社協の組織基盤強化
- ③ 県域における地域福祉活動の推進

<目標>

- ① 社協中期経営計画の策定推進
- ② 社協・生活支援活動強化方針アクションプランの着実な進捗
- ③ 社協ボランティア・NPO 活動支援センター活動強化方策の着実な進捗
- ④ 「個と地域の一体的支援」の理解と実践
- ⑤ 災害ボランティア・復興支援センターの役割の理解促進
- ⑥ 県域における多様な機関・団体との連携・協働

2 社協 VC 活動強化方策 2024 のねらい

2-1 ボランティア・市民活動をめぐるこれまでの経過と現状

【これまでの社協 VC アクションプラン策定の経緯】

○1次計画 (2015年～)

社協 VC がめざすものを「誰もがボランティア活動できる地域社会、誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命とするなか、全国的に「社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化」が大きな課題であったため、改めて市町村社協 VC の使命や課題を明示する必要がありました。

また、市町村社協 VC に求められる機能や事業展開（取組項目）についても、十分な整理がなされていなかったことから、「今一度、VC 機能の点検・整備を行い、住民ひとりひとりの生活・福祉ニーズに寄り添った支援ができる市町村社協 VC を目指します。」をスローガン（大目標）に、機能充実・強化を目指していく活動方針を 4 項目、活動方針ごとの取組・事業を列記し、市町村社協 VC において、各事業の進捗管理を毎年度行ってきました。

○ 2 次計画 (2019 年～)

引き続き、市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化を目的に、求められる機能や事業を行い、市町村社協 VC において、各事業の進捗管理を毎年度行ってきました。

また、2 次計画では、活動方針の一つ「社会的包摂に向けた福祉教育」を「地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進」に変更するとともに、会議・研修等を通じて、その充実と強化を図ってきました。

【市区町村社協ボランティア・市民活動強化方策 2015 (全社協 VC) 策定の経緯】

「市区町村社協ボランティア・市民活動強化方策 2015」においても、市区町村社協 VC のめざすものを「『誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること』を使命とし、地域の『支え合う関係』や『つながりの再構築』を基盤に、多様な主体が協働して地域生活課題の解決していくこと」と整理し、そのうえで、社協 VC がめざす当面の取組として、①あらゆる人の社会参加、②協働の推進、③組織基盤の強化を提示したうえで、その取組を実現するためのポイントとして、図表 1 にある 7 つに整理しました。

さらに、これからの社協 VC のすがたを「多者協働の場（プラットフォーム）づくり」に定め、「社協 VC は、内外関係者との連携の枠をさらに広げて、地域の生活課題の具体的解決に向けた多様な人々の新たな参加のプログラムを生み出すプラットフォームづくりを推進します」としました。

図表 1 強化方策 2015 において具体的な取り組みを実現するための 7 つのポイント

1. 社協組織内での認識の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・社協内での VC の位置づけ、VC の特長の再確認 ・社協内での他部門・機能との連携・協働による VC の機能強化
2. 相談を受け止めてつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を受け止めて他部門・機能等へつなぐ VC ・誰でもボランティア活動ができる VC に
3. 協働相手へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組むべき地域の生活課題の見極め ・お互いの特徴を知る
4. 相互理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係づくり ・情報発信、課題の共有化
5. 協働による取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に地域の生活課題の解決に向けた協働事業の実施 ・組織間の使命・役割をふまえた協働ルールの設定
6. 人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社協 VC 職員に求められる能力と職員養成に必要な視点 ・地域で活躍する・活躍を期待される多様な人材
7. 体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・社協ネットワークを活用した広域支援 ・多様な関係機関・団体と協働した総合的な支援体制づくり

2-2 社協を取り巻く状況と期待

【社協を取りまく状況】

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築が自治体の努力義務とされ、重層的支援体制整備事業が創設されるなど、「地域福祉の“施策化”」が進み、今日、さまざまな団体が地域づくりに参入してきています。

【市区町村社協に求められること】

地域福祉を推進する中核的な組織として地域住民を主体にさまざまな事業・活動に取り組んできた市区町村社協は、「多様な主体と連携・協働しながら、地域福祉の推進主体として、その役割と機能を発揮する」ことが求められています。

【組織経営におけるポイント】

市区町村社協経営指針（全社協）で示された、地域共生社会の実現に向けた協働の中核を担う組織として、その役割と機能を発揮するための組織経営におけるポイントは下記のとおりです。（図表 2）

図表 2 市区町村社協の総合力の向上、組織・事業基盤の強化に向けて

① あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築（包括的な支援体制づくり）	地域住民の複合化・多様化した支援ニーズに対応するため、個人やその世帯の地域生活課題を把握し、解決していくことができる包括的な支援体制づくりが求められている。そのために専門職による多職種連携や多機関協働、地域住民やボランティア等との協働による地域づくりが必要になる。 このことは、令和 2 年の改正社会福祉法における、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に重なるものである。
② 市区町村社協内の部門間連携の強化と必要に応じた組織の再編	組織が一丸となって、相乗効果によって課題解決力を高めるため、部門間の連携を強化し、信頼感の強い協働関係をつくるとともに、必要に応じて組織機構の再編を行うことが求められる。
③ 市区町村圏域を越えた広域的な事業・活動の連携・協働の推進	今後の少子高齢、人口減少社会を見据え、広域の視点から地域福祉のあり方を検討・計画化し、具体的な組織基盤の整備や事業・活動の連携・協働の推進が求められる。

【社協 VC を取りまく状況と期待】

ボランティア・市民活動への期待が広がるとともに、社協 VC に期待される役割も広がっています。しかし、現在の社協 VC については、地域間ならびに社協内における位置づけや活動内容の差異が指摘されているとおり、その実態は多様化しています。このような状況においては、各市町村社協が VC の役割と機能をどのように捉え、社協組織の中にどのように位置づけ、地域にあるプラットフォームの一つとしての役割をどのように担うのかについて考え続けながら取組を進めていくことが必要です。

2-3 全社協 VC 強化方策 2023 で示された市区町村社協 VC の考え方と強化方策

《全社協 VC 強化方策 2023 の推進 ～社協 VC のすがた (社協 VC の基本的な役割)～》

社協 VC は、社協組織の中でも最も地域住民に近い位置にある広く開かれた場であり、「住民参加・協働」による地域福祉を進める、組織の第一線の部署といえます。このため、社協 VC は、外部との「フロント」として地域の多様な活動を受け止め、理解し支援するとともに、「結節点」として属性や活動分野を越えて様々な機関・組織を結びつけることができます。その際、社協 VC は、地域の支援機関の一つである社協として、社会資源を開発するだけでなく、地域住民をはじめとした地域の関係者・機関が「福祉でまちづくり」の主体であるという意識を育み、自発的な活動を生み出し、新しい市民社会を築く「起点」となることができます。

このような社協組織内における社協 VC の位置づけをふまえると、社協 VC には以下の5つの基本的な役割があります。

- ① 地域ニーズの集約：多様なニーズが集まる、集める、発信する
- ② 社会参加の促進：あらゆる人たちの社会参加を応援する
- ③ 中間支援の展開：地域福祉の推進のためのプラットフォームをつくる
- ④ 福祉でまちづくり：社会資源開発やコミュニティアクションをおこす
- ⑤ 福祉教育の推進：ボランティア活動の推進を通して地域共生社会をつくる

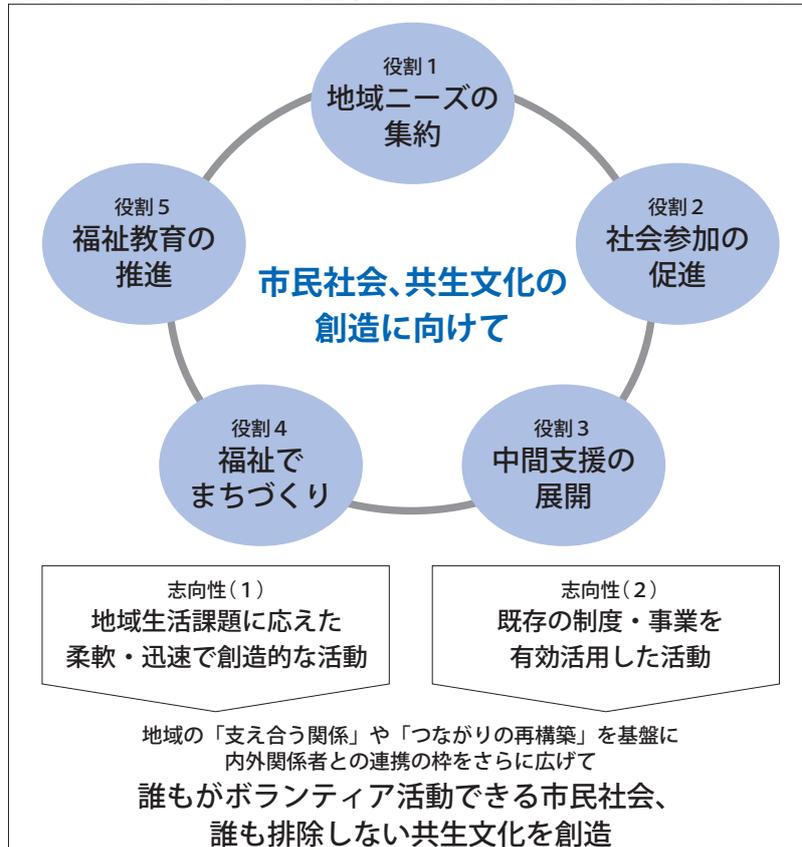
《社協 VC が5つの役割を果たすために》

地域福祉を推進する中核的な組織として地域住民を主体にさまざまな事業・活動に取り組んできた市区町村社協は、「多様な主体と連携・協働しながら、地域福祉の推進主体として、その役割と機能を発揮する」ことが求められています。

- (1) 複雑化・複合化した多様な地域ニーズに対して、制度や事業の枠組みにとらわれない、柔軟で迅速に対応する創造的な志向性
- (2) 既存の制度・事業(例：地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業、介護保険法・障害者総合支援法・生活困窮者自立支援法に基づくサービス等)のメニュー、人員、財源等を有効活用する志向性

この両面が求められます。(図表3)

図表3 社協 VC の5つの基本的な役割とそれを果たすための志向性

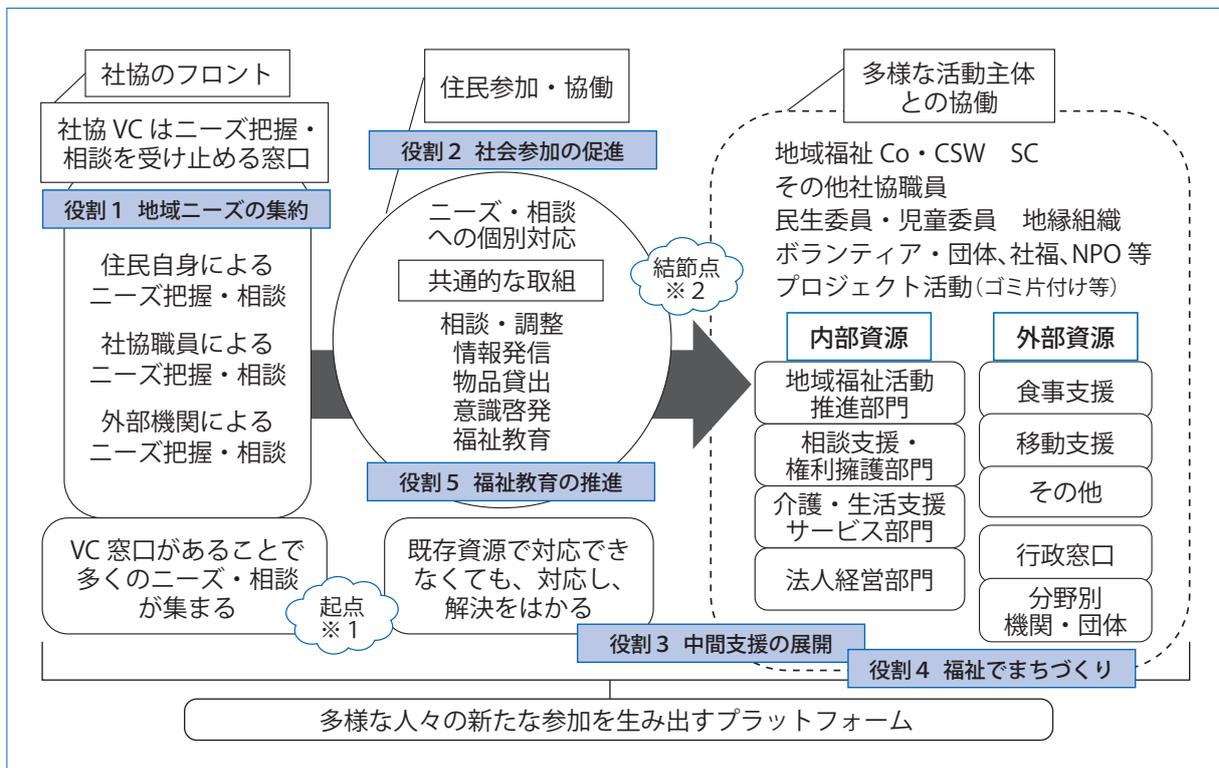


これら5つの基本的な役割が期待される背景として、今日の地域生活課題は単一の要素だけで成り立っているのではなく、複数の要素が関わる複雑で複合的な課題が多くなっていること、そして、それらの課題解決を図るには、各要素に対する個別対応に加えて、課題全体に対応できる総合的な取組が必要となることがあげられます。

前述のとおり社協のフロントである社協 VC には、地域住民や行政等の外部機関、社協内部からのニーズや相談が集まりやすいことが特長です。また、それらを受け止める窓口として、地域の多様な活動を支援し、自発的な活動を生み出す起点(図表4の※1)になるとともに、多様な取組や団体機関を結びつける結節点(図表4の※2)にもなります。

このような社協 VC の強みを活かしながら、ボランティア・市民活動をはじめ、地域生活課題の解決に有益な社協の内部資源、社協以外の外部資源をバランスよく活用することで、社協の使命である、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる市民社会、共生文化づくりに貢献することが期待されます。

図表4 社協 VC のすがた(対応イメージ)と取組のひろがり



《広域圏での地域福祉の推進(広域事業、県社協との連携等)》

- ・中山間地域や過疎地域等の社会資源が十分ではない市町村では対応が困難な課題や、単独の市町村では解決が難しい高度な専門的支援を必要とする課題等については、近隣の市町村社協が共同で広域事業として実施するなど、当該市町村社協とともに県社協が連携して対応します。
- ・今後の少子高齢、人口減少社会を見据え、市町村社協は、複数市町村域におけるサービス提供、事業実施の検討・準備をすすめます。
- ・県社協は、市町村社協と連携し、広域的な取組を推進するため、積極的に役割を發揮します。など、県社協との連携による広域圏での地域福祉の推進も求められています。

2-4 市町村社協 VC の現状と課題

【これまでの市町村社協 VC アクションプランの進捗課題】

2次計画を進めた中、県内市町村社協 VC 担当者間で見えた重点課題は次の5つです。

- ① 地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進
- ② 地域のニーズに応じたプログラムの開発
- ③ 子どもから大人までを対象とした福祉教育プログラムの開発・実践
- ④ 社協職員の資質向上
- ⑤ 社協内部の連携強化

2-5 社協 VC 活動強化方策 2024 のねらい

社協 VC 活動強化方策 2024 では、こうした市町村社協 VC が持つ課題を全社協が強化方策 2023 で示した社協 VC の5つの役割のなかで整理したうえで、各社協 VC が有する機能を把握するためのチェックリストの活用し、具体的な取組を実現するための視点と、各社協 VC がそれぞれの機能を発揮するための運営パターンを踏まえ、次のとおり取り組んでいくことで、「社協 VC に求められるすがた」を目指していきます。

3 社協 VC 活動強化方策 2024 の具体的取組

3-1 全社協 VC 強化方策 2023 ～機能チェックリストの活用～

【市町村社協 VC】

社協 VC に求められる5つの基本的な役割を果たすため、チェックリストを用い、自らの社協 VC の現状を振り返り、強みと弱みを確認します。

活用文献:全社協 VC 強化方策 2023「4. 社協ボランティア・市民活動センター機能のチェックリスト」(16～20頁)

【県社協 VC】

各社協 VC の強みと弱み、共通した課題を整理し、それぞれの強みを伸ばしたり、弱みを補ったりするために具体的にどのような取組が必要か、社協 VC 強化方策 2023 にある「具体的な取り組みを実現するための視点」を用い、年3回行う会議の場において、県内社協間での情報交換、検討・協議を行います。

活用文献:全社協 VC 強化方策 2023「5. 具体的な取り組みを実現するための視点」(21～35頁)

※実現するための視点は、社協 VC の基本的役割5つ、+組織マネジメントの6つの視点

3-2 全社協 VC 強化方策 2023 ～社協 VC の運営パターンを知る～

【市町村社協 VC】

これからの社協組織全体、また社協 VC として、地域で何を実現し、社協 VC の5つの基本的な

役割のうち、どの部分を充実させたいのか。チェックリストから見えた自社協 VC の現状、現在の強み・弱み、課題を踏まえ、現在の社協 VC はどの運営パターンに当てはまり、今後どの運営パターンをめざすのかを確認します。

活用文献:全社協 VC 強化方策 2023「6. 社協ボランティア・市民活動センターの運営パターン」(36～49頁)」

【県社協 VC】

各社協 VC がめざす今後の運営パターン、充実させたい役割を整理し、年3回行う会議の場において、運営パターン、または、充実させたい役割、あるいは、近隣市町村社協ごとのグループに分けるなど、各社協 VC の実態に合わせた情報交換、検討・協議の場を提供します。

3-3 市町村社協 VC の機能充実・強化

① 社協 VC 機能の充実・強化

【県・市町村社協 VC】

各市町村社協 VC が行う事業が多様化するなか、引き続き3次計画においても住民主体の地域福祉の推進に向けた市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化を図っていくため、その活動方針を「5 市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けて」に記載し、記載の取組については、各市町村社協の実態に応じて取り組みます。

② 5つの重点課題と課題解決に向けた取組

社協 VC 機能の充実・強化を進めてきたなか、令和5年度に市町村社協 VC 担当・福祉教育担当職員があげた次の課題について、その解決に向けた取組を推進します。

- ① 地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進
【2-(1～2)、3-(4～5)、5-(3)、5-(5)】
- ② 地域のニーズに応じたプログラムの開発
【1-(1～5)、5-(22)】
- ③ 子どもから大人までを対象とした福祉教育プログラムの開発・実践
【5-(1)、5-(3)】
- ④ 社協職員の資質向上
【6(3)】
- ⑤ 社協内部の連携強化
【4-(1)、6(1～5)】

※【 】内は、全社協 VC 強化方策 2023 で示された関連する社協 VC 機能のチェック項目(17～19頁)

【県・市町村社協 VC】

1次・2次計画で行ってきた進捗状況管理は、重点課題のみ全社協 VC 強化方策 2023 機能チェックリストを用い、関連するチェック項目を取りまとめることで行います。

各社協 VC の進捗状況から見えた社協 VC の現状、現在の強み・弱み課題を踏まえ、年3回行う会議の場において、それぞれの強みを伸ばし、弱みを補う取組についての情報交換等を行います。

3-4 市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化に向けた5年間の取組

市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化に向けた活動方針（13～28頁）の、年度ごとの取組は次のとおりです。

令和6年度

【市町村社協 VC】

令和5年度に県内社協から今後の課題としてあげた5つの課題解決に取り組むほか、活動方針にあげた取組の推進、また、全社協の示す社協 VC に求められる5つの基本的な役割を果たすため、次のチェックリストを用い、自らの社協 VC の現状を振り返り、強みと弱みを確認するとともに、県内社協重点課題としてあげた5つの課題について、課題解決に向けた進捗状況を確認します。

活用文献：全社協 VC 強化方策 2023「4. 社協ボランティア・市民活動センター機能のチェックリスト」（16～20頁）

【県社協 VC】

各社協 VC の強みと弱み、共通した課題を整理し、それぞれの強みを伸ばしたり、弱みを補ったりするために具体的にどのような取組が必要か、社協 VC 強化方策 2023 にある「具体的な取組を実現するための視点」を用い、年3回行う会議の場等を用いて、県内社協間での情報交換、検討・協議を行うとともに、県内社協重点課題の解決に向けた取り組みを推進します。

活用文献：全社協 VC 強化方策 2023「5. 具体的な取組を実現するための視点」（21～35頁）

令和7年度

【市町村社協 VC】

チェックリストから見えた自社協 VC の現状、現在の強み・弱み、課題を踏まえ、現在の社協 VC はどの運営パターンに当てはまり、今後どの運営パターンをめざすのかを確認します。

活用文献：全社協 VC 強化方策 2023「6. 社協ボランティア・市民活動センターの運営パターン」（36～49頁）

【県社協 VC】

各社協 VC がめざす今後の運営パターン、充実させたい役割を整理し、年3回行う会議の場等を用いて、運営パターン、または、充実させたい役割ごとのグループに分けるなど、各社協 VC の実態に合わせた情報交換、検討・協議の場を提供します。

令和8～9年度

【県・市町村社協 VC】

県・市町村社協 VC で情報共有を行う中で、各社協 VC の進捗状況から見えた社協 VC の現状、現在の強み・弱み課題を踏まえ、年3回行う会議の場等を用いて、それぞれの強みを伸ばし、弱みを補う取り組みについての情報交換を行います。

令和10年度

【県・市町村社協 VC】

県内社協重点課題等、3次計画での取組を整理・分析し、次の活動強化方策につなげます。

4 岡山県教育委員会と県社協との連携・協働による福祉教育推進について

4-1 地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進

地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進にあたっては、「市町村社協と学校間で、その方向性や考え方の共通理解が十分に図られていないのではないか？」という仮説のもと、改めて本会では、県教育委員会とともに福祉教育の考え方や方向性を整理し、県内の市町村社協や学校と共に次のとおり取り組みます。

【市町村社協 VC】

各市町村社協が実施するニーズに基づく既存の取組を活かしつつ、「共に生きる力」を大事にする福祉教育の視点を意識したプログラムを取り入れます。

また、事業を企画・運営するうえで、「楽しさ」を加えるなど、活動による学習を通して自主性・主体性を育むとともに、私の気づきから、私たちの気づき、そして地域へとつながる創造的なりフレクションを大切にするなど、市民性を育むサービスラーニングの視点をういた福祉教育実践の展開・強化を図っていきます。

【県社協 VC】

上記の実現に向け、各社協 VC での取組を、市町村社協 VC・福祉教育担当者が集う年 3 回行う会議の場において共有するとともに、事例発表を通じた意見交換等を行います。

また、県教育委員会との連携・協働した取組による県内福祉教育の推進方策を整理するなかで、市町村社協 VC に対する研修の機会や情報提供を行うとともに、連絡組織（プラットフォーム）の組織化支援など、社協ネットワークによる重層的、効果的な活動支援を行います（R6～R10 年度）。

4-2 県教育委員会との連携・協働の必要性について

本会では、平成 30 年から 2 か年にわたり、県内の社協職員、県教育委員会、福祉教育に関わる NPO 関係者などを対象とした「福祉教育のあり方検討会」を開催し、福祉教育に係る課題検討を行ってきました。また、「多機関協働による福祉教育プログラム企画支援事業」や「福祉教育セミナー」を行い、「岡山県内における市町村社協の福祉教育取組事例集」を作成、既存の福祉教育プログラムの見直しや、新たな福祉教育プログラムの開発に取り組み、成果物として、「岡山県内における市町村社協の福祉教育取組事例集」を作成し、学校や地域での福祉教育を推進してきました。

しかしながら取り組む中で、大きく 2 点 ①「出前福祉講座」（学校での車椅子やアイマスク体験等）体験自体が目的化・マンネリ化し、学びに繋がっていない（振り返りが出来ていない）、②学校教員の理解度によって取組度が大きく異なる（組織での取組になっていない）が挙げられ、市町村社協の共通課題、すなわち地域の課題であることが分かりました。

「地域を基盤とした福祉教育」を進める上での学校との現状・問題点

・福祉教育の体験自体が目的化、マンネリ化、伝える自信がない…
子どもたちに本当に伝えたいことが伝わっている？

・学校教員や社協職員の理解度によって取組度の差が大きい…

50 年以上の福祉教育のノウハウや、蓄積が活かしにくくなっている？

（参考）全社協は、1968（昭和 43）年に初めて「市町村社協における当面の活動指針」において福祉教育を明文化。

これらの要因としては、出前福祉講座に取り組む前段階として、「市町村社協と学校間で十分な内容のすり合わせができていないのではないか?そもそも福祉教育の方向性・考え方の共通理解が市町村社協と学校間で図れていないのでは?」という仮説が考えられます。

以上のことから、本会は、「学校側と社協側の事情があるなかで、どのように岡山県の福祉教育を推進するのか、県教育委員会とともに福祉教育の考え方や方向性を揃え、県内の学校や市町村社協に伝えていくこと」を目標設定としました。

学校と「地域を基盤とした福祉教育」を進める上での課題設定

- ➡ 市町村社協と学校で福祉教育プログラムについて、事前に十分なすり合わせができていないこと
- ➡ そもそも、岡山県として、社協と学校の福祉教育推進の方向性・考え方の共通理解が図れていないこと(=県域の問題)

本会として今後5年間で取り組んでいきたいこと

「学校を中心とした福祉教育」に重きを置く

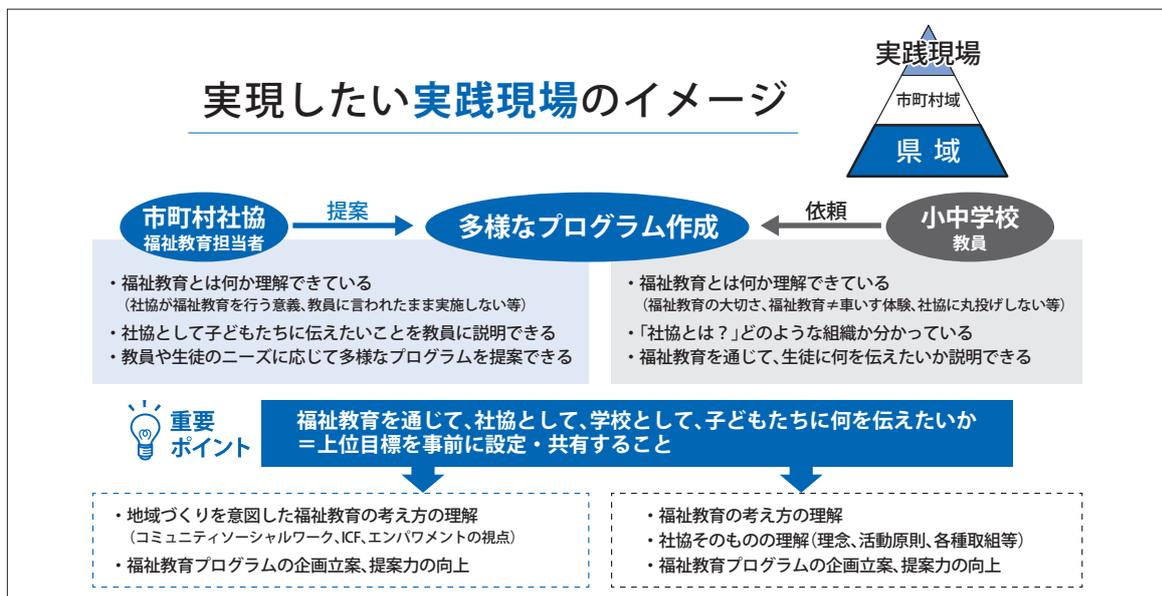
岡山県の福祉教育をどのように推進するのか、まずは県教育委員会とともに福祉教育の考え方や方向性をそろえ、県内の市町村社協・市町村教育委員会・学校・地域とともにより組織的・継続的に福祉教育を推進していきたい

4-3 県社協として実現したいこと

本会として実現したいことを3つのレベル(実践現場・市町村域・県域)に分けて以下のとおり示します。

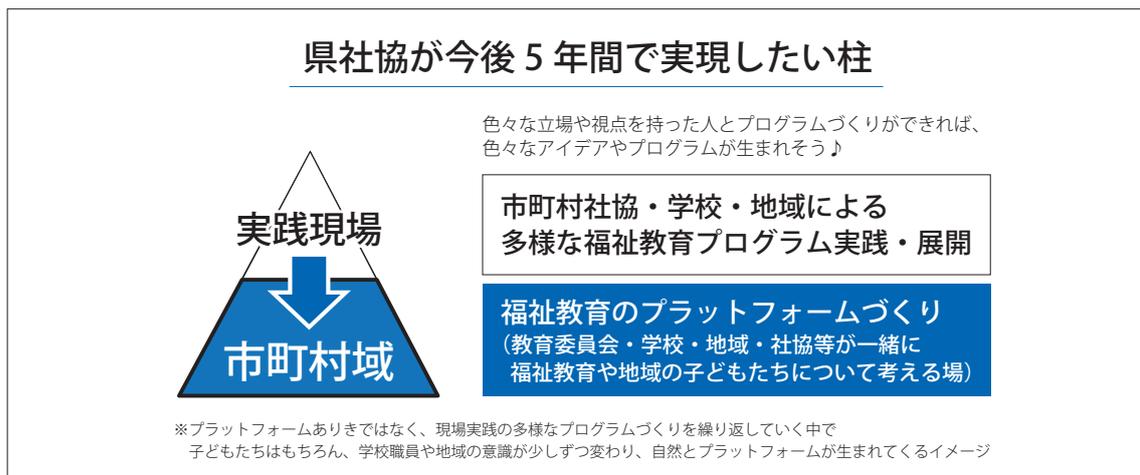
① 実践現場：社協と学校、地域による多様な福祉教育プログラム実践

実際に今行なっている福祉教育プログラムを見直したり、社協組織の強みやネットワークを活かしたりするなど、地域・学校・社協が多様なプログラムを展開していくためには、その前段階として、「福祉教育とは」の基本的な考え方や、「子どもたちに何を伝えたいのか?福祉教育を通じて何に気づき、どう行動してほしいのか」等の思いをお互いに理解・共有しておくことが大切となります。



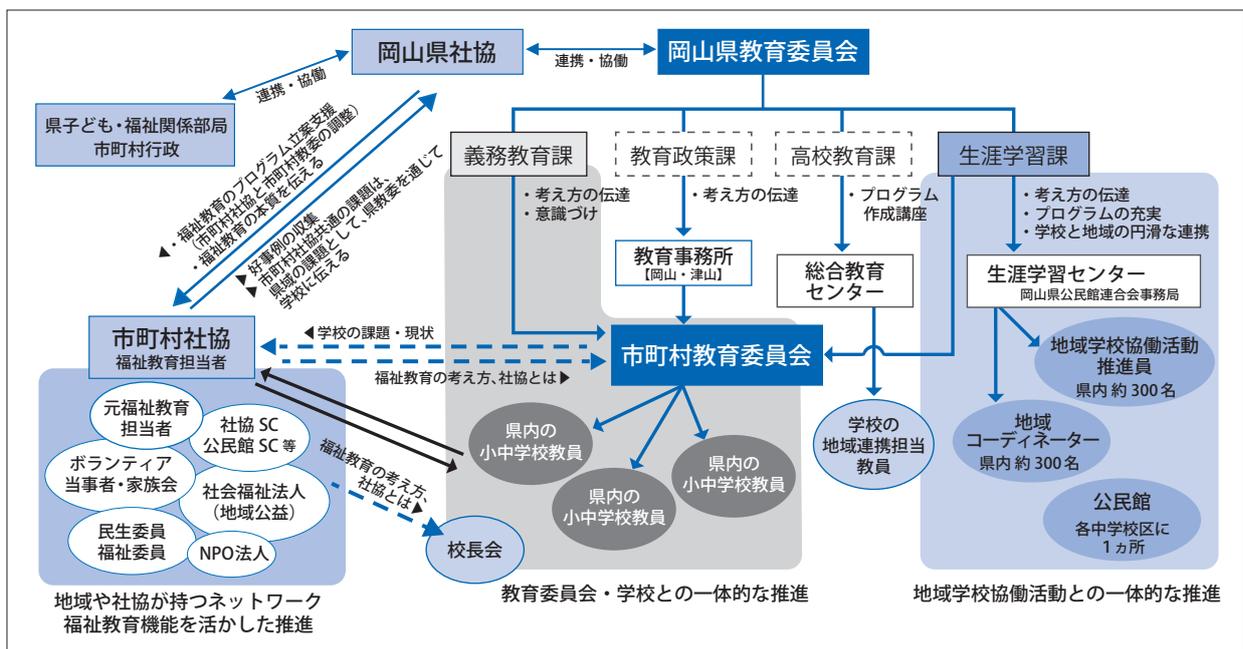
② 市町村域：教育委員会・学校・地域・社協等が参画する福祉教育プラットフォームづくり

実践現場で市町村社協・学校・地域が多様な福祉教育プログラムが少しずつ生まれ、さらに繰り返すことで、子どもたち自身が「自分たちに地域や学校のために何ができるだろう」と考え、子どもたちの主体性が育まれます。その効果は、子どもたちだけでなく、大人たちが地域や福祉について考えるきっかけ（意識の変化）にもつながり、自然とお互いをもっと理解し、「一緒に子どもたちについて考える場があるといいよね」という共通意識が、プラットフォームへとつながっていくと考えています。



③ 県域：県域における福祉教育推進の連携・協働の体制構築

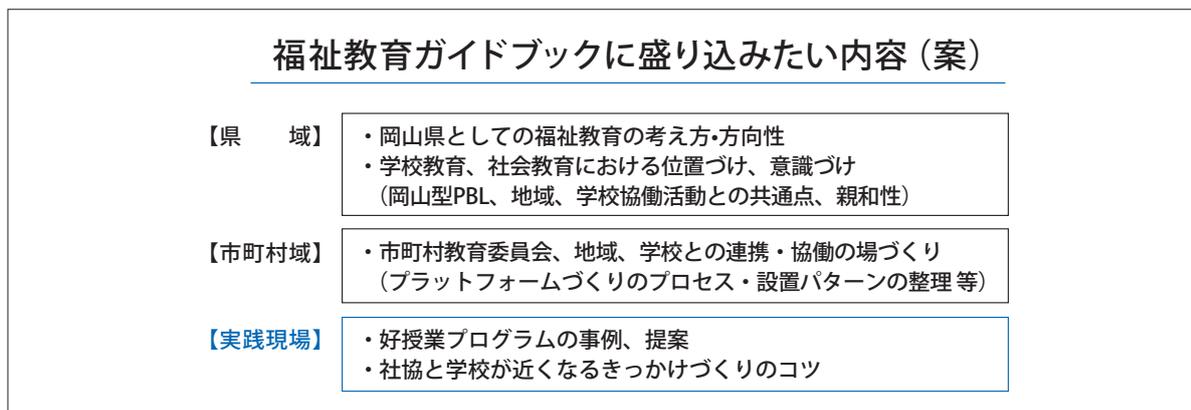
実践現場や市町村域での展開を実現するには、一人の福祉教育担当者や、学校教員だけでは難しく、今後もより着実に、永続的に、福祉教育を推進していくためには、組織体制を構築・整備することが不可欠です。県教育委員会（特に、義務教育課と生涯学習課）と本会が互いに学校の現状・課題を知り、福祉教育の考え方・推進の方向性を共有することで、市町村域においても、市町村社協と市町村教育委員会との連携を深め、学校教員や、地域学校協働推進員、地域コーディネーター等とともに、福祉教育プログラムを展開する基盤を整備していきます。



4-4 実現に向けた具体的な取組

① 社協・学校・地域で活用する「岡山県版福祉教育ガイドブック」の作成

令和6・7年度には、「岡山県版福祉教育ガイドブック検討会」を立ち上げ、子どもたちの主体性を育む福祉教育の推進のため、社協・学校・地域担当者が共通して知っておいてほしい福祉教育の考え方や方向性、プラットフォームづくり、多様な福祉教育プログラムの実践に役立つポイント等をまとめたガイドブックを作成します。

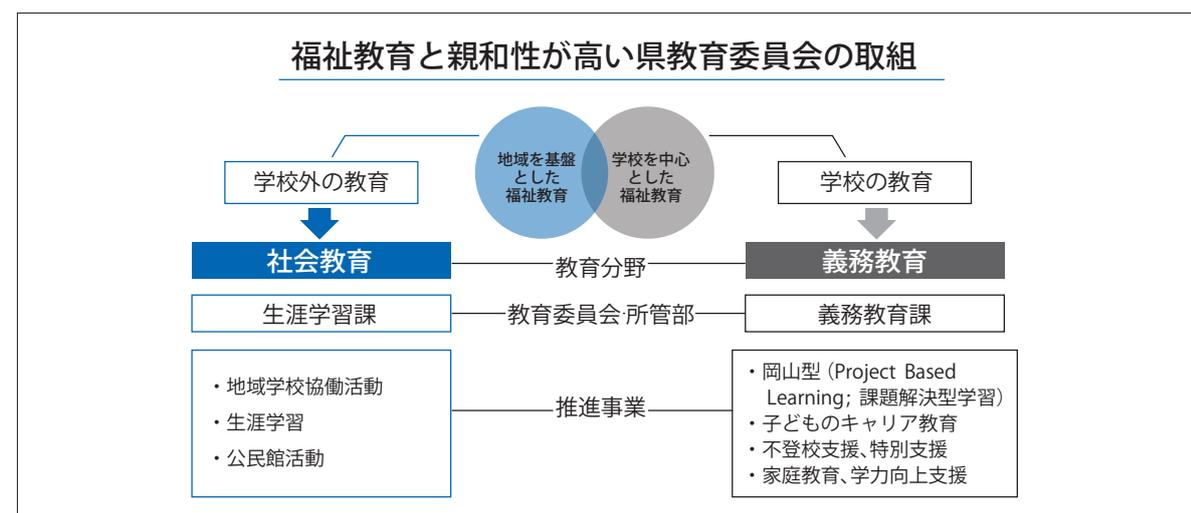


検討会メンバーは、学識経験者、教育委員会、市町村社協、社会福祉法人等で構成し、オープン形式で、市町村社協や県内外の取組事例を参考に協議を行ないます。

特に、義務教育・社会教育との概念整理では、福祉教育との共通点や親和性の高い事項等についても理解を深められる内容とします。

② 社協 VC・福祉教育担当者研修会（年1回開催・9月）

研修会をとおした社協 VC・福祉教育担当者に必要なスキルの向上、また、福祉教育セミナー（令和7年度開催）と併せ、社協内外の連携・ネットワークの強化を図っていきます。



③ その他、今後の流れ

令和6・7年度にガイドブックを作成した後は、令和7年度に、社協と教育機関等を対象とした「福祉教育セミナー」を開催します。内容については、令和5年度からの取り組みや検討会での協議等の報告について共有・周知を行います。

さらに令和8・9年度には、教育機関との連携した福祉教育の実践・展開をしていきます。

5 市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けて

本章の目的

1次・2次計画では、次の4つの活動方針とその取り組みを推進し、進捗状況を確認することで、市町村社協 VC 機能の充実・強化を図ってきました。この3次計画では、毎年度の進捗確認は行いませんが、引き続き市町村社協 VC の基盤整備、機能の充実・強化に向けた活動方針を4つ示すとともに、県内社協から今後の重点課題としてあがった5つの課題解決に取り組みます。なお、重点課題は **(県内社協重点課題○)** と標記します。

5-1 市町村社協 VC 機能の強化

社協の各種事業と連携し、地域住民とともに運営する『ニーズ解決型・個別支援型』の VC を目指し、下記のとおり活動目標を掲げ、社協 VC の基本機能を強化します。

(1) 意識啓発・きっかけづくり

① 基本機能・基盤整備のための活動目標

□ パンフレットの作成配布

社協 VC の存在を多くの地域住民に広く知ってもらい、社協の VC が「地域住民のためのセンター」として認識され、その役割を果たし続けていくことを目的に、各市町村社協 VC 機能を紹介するパンフレットの作成を行います。

<具体的事業例>

- ◆ 社協 VC 機能 (社協 VC の使命、目的・方針、方向性、活動内容) の明記
- ◆ ユニバーサルデザイン、障害者への合理的配慮を意識したパンフレット作成
- ◆ 市民の参加支援拡大に向けた福祉に限定されない分野の関係機関・団体への戦略的な配布 (小中高校、大学、企業、NPO、経済団体、労働組合、生協・農協、青年会議所、その他社協以外への中間支援組織等)

□ 情報誌の発行

パンフレットと同様、社協 VC の機能や活動内容を紹介し、社協 VC の必要性を理解してもらうことを目的に、定期的に情報提供を行います。

これからボランティア活動を始めたい方、あるいは既に活動している方など、どのような対象へ向けた情報提供なのかということに十分留意し、さまざまなネットワーク、機会や場を活用して、情報収集を行います。また、より多くの地域住民に配布するための方法についても工夫します。

<具体的事業例>

- ◆ センター以外への情報誌の配架、「VC 情報コーナー」の設置 (社会福祉法人や、公民館、ユースセンター、子ども食堂、小中学校、大学 VC 等)
- ◆ 高校生や大学生等との協働による「VC 情報誌 (VC だより)」の記事作成、NPO 等による市民活動の発信

② 基本機能の拡充・発展のための活動目標

□ 多様な情報提供方法の活用

パンフレットや情報誌以外にも、VC の機能や活動内容を知ってもらうための情報発信ツールはたくさんあります。これらを有効活用することで、より広い対象への情報提供が可能になります。

ただし、個人情報や組織情報の漏えい等、さまざまな危険性を含むため、より厳重な情報管理に努めます。

<具体的事業例>

- ◆ マスメディア (テレビや新聞)、ホームページ、SNS (facebook、Instagram、YouTube、X) 等を活用した PR 活動
- ◆ 学生やソーシャルライター、プロボノ等とのウェブ情報発信

□ 子どもから大人までを対象とした福祉教育推進プログラムの開発 (県内社協重点課題③)

幼少期のボランティア活動の経験は、その後のボランティア活動への継続的な参加につながっていくといわれています。

子どもからシニア世代まで、あらゆる年代層のボランティア活動への参加を促進するため、福祉教育的な視点をもった地域の基盤づくりを進め、地域社会での実践活動に結びつけながら展開していくプログラムを開発します。

<具体的事業例>

- ◆ 福祉教育推進セミナー、福祉教育推進会議の開催
- ◆ 小学校・中学校等での出前教室の実施・見直し、新たなプログラム開発の検討
- ◆ 地域型福祉学習事業の見直し、新たなプログラム開発の検討・実施

□ ボランティア団体、推進機関、行政と協働した啓発イベントの実施

地域のボランティア団体・NPOをはじめ、ボランティア活動推進機関、行政など、さまざまな組織や団体、機関が連携・協働する機会をつくり、地域全体で活動を推進していく雰囲気や機運を高めるため、一緒に啓発イベントを企画・運営し、実施します。また、単発で終わるのではなく、イベントをきっかけとしたつながりづくりを意識することで、よりネットワークが広がります。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティアフェスティバルの開催
- ◆ 地元密着型のボランティア相談会や、ボランティアマッチング会の開催

(2) 活動支援

① 基本機能・基盤整備のための活動目標

□ 参加しやすい活動プログラムの提供

ひとくりに活動希望者といっても、その人自身の得意分野や、興味のある活動内容はさまざまです。社協 VC 担当者はコーディネーターであり、ボランティア活動に多くの地域住民が参加できるよう、希望者のニーズに合ったプログラムを複数準備しておき、随時提供できる体制を整備します。

<具体的事業例>

- ◆ 市町村社協 VC でのボランティア活動プログラムの提案(切手整理、飾りつけ、チラシ作成等)
- ◆ 日頃からのボランティア募集团体や福祉施設との連携、つながりづくり

□ 相談機能

相談機能は、ボランティア活動への参加に関わること、活動上の課題・問題に関わること、活動の継続

発展に関わることなど、活動支援の面においても大切になります。

継続的な活動に向けた組織運営の方法だけでなく、社会情勢や社会福祉・ボランティア活動の全国的な動向等についても必要に応じて助言するなど、活動に関わる専門的な知識の習得を図ります。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティア出張相談窓口の設置、地域や学校に対するアウトリーチ

② 基本機能の拡充・発展のための活動目標

□ 受入施設の開発・受入体制の整備支援

社会福祉施設やボランティア団体、NPO など、ボランティア活動の場となる受入施設に対し、ボランティア受入に関する意識啓発やボランティアコーディネーター（あるいは担当者）の配置、研修プログラムや活動プログラムの開発、活動のための資材の整備など、活動環境の充実を図り、受入体制を整備します。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティアコーディネーター養成講座の開催
- ◆ ボランティア受入マニュアルの作成

(3) ネットワークの整備

① 基本機能・基盤整備のための活動目標

□ 関係機関とのネットワーク組織

ボランティア（個人・団体）同士のネットワークだけでなく、例えば福祉教育の推進にあたっては、教育機関や活動先となる社会福祉施設など、関係機関と協働しながら地域のボランティア活動を推進します。

<具体的事業例>

- ◆ 市町村教育委員会へのアプローチ
- ◆ 福祉教育連絡会の設置
- ◆ ボランティア活動先との意見交換会・交流会の開催

② 基本機能の拡充・発展のための活動目標

□ 協働に向けた新たな関係機関とのネットワーク組織

ボランティア活動の推進について、地域の幅広い関係機関・団体が参画することで、より多くの地域住民がさまざまな形態で地域づくりに参加することができます。

ボランティア団体や社会福祉施設だけでなく、地元企業や商工会議所、行政や町内会・自治会、農協等、さまざまな関係機関・団体とネットワークを組織し、共通の目標設定や、それぞれの特性を活かした役割分担など、協働・協力しながら地域のボランティア活動を推進していく仕組みを整備します。

<具体的事業例>

- ◆ NPO・地元企業・商工会議所・行政等との人的ネットワークづくり

(4) 基盤の整備

① 基本機能・基盤整備のための活動目標

□ 社協 VC 設置要領の整備

社協 VC の位置付けや設置目的、事業内容等を明文化し、組織内で共通認識を図ります。社協において VC がどのような役割を担うのか、部所を超えた職員間でしっかりと共有することが大切になります。

<具体的事業例>

- ◆ 地域福祉活動計画における社協 VC の役割、位置づけの明記

□ 社協 VC 運営委員会の設置

地域住民にとってわかりやすく、利用しやすい社協 VC を運営していくにあたり、VC 事業の計画策定や、円滑な運営への諮問を行うための運営委員会を設置します。

行政や学識経験者、関係機関だけでなく、ボランティア代表者や企業関係者などの幅広い参画を得て、地域のニーズに対応できる運営体制を検討していきます。また、運営委員会へ関わってもらうことを機会に、ネットワークづくりにもつなげていきます。

<具体的事業例>

- ◆ 社協 VC 運営委員会の開催

□ ボランティアコーディネーターの配置

活動希望者と、ボランティア活動をしてほしい人（活動募集者）を適切につなぐための専門職であるコーディネーターを配置します。

希望に応じた活動紹介や情報提供、助言等を行うだけでなく、近隣市町村の受入施設や関係機関との連携・調整も必要になります。すぐに配置することが困難な場合は、期間をかけて育成していくような長期的な視点を持って取り組みます。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティアコーディネーターの配置

□ 基盤整備のための財源確保

社協 VC の運営財源は、補助金や助成金、自主財源など、さまざまな資金が考えられます。資金面から VC 機能の充実を図るため、財源確保の手段をルール化するなど、各種事業を推進するための事業費や、コーディネーター配置にかかる人件費等を確保します。

<具体的事業例>

- ◆ 行政からの補助のルール化
- ◆ 共同募金（社会福祉協議会配分・歳末たすけあい配分）の活用

② 基本機能の拡充・発展のための活動目標

□ ボランティアアドバイザー（地域住民）の養成

地域住民が自身のボランティア経験を活かし、活動中あるいはこれから活動しようとしている人へ、同じボランティアとして身近なところで相談にのる「ボランティアアドバイザー」を養成します。

ボランティア活動に関するさまざまな情報提供（活動内容や雰囲気、活動上の留意点等）を行い、活動参加へのきっかけを提供するなど、地域のボランティア活動を推進する上で重要な役割を果たします。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティアアドバイザー養成研修の実施

□ 地域の活動拠点づくり

地域住民がボランティア活動しやすい環境整備の取り組みとして、VCとは別に、住民がボランティア活動に利用できるスペース（地域の集会所など）を、より身近なところに設置します。

<具体的事業例>

- ◆ 地区社協 VC の拠点整備（スペース）

□ 機能拡充のための財源確保

地域住民の声を反映するとともに、ボランティア活動に関する全国的な動向にも留意した事業を拡充させ、実施していくために、地域活性化事業などの公的資金や、助成金やクラウドファンディングなどの民間財源を、事業のメニューに応じて活用していきます。

<具体的事業例>

- ◆ 民間財源、国庫補助メニューの活用

□ ボランティア・NPO 等の中間支援組織としての機能強化

地域のボランティア活動を推進するためには、ボランティア活動に関する支援だけでなく、NPOの組織基盤の整備についても支援する必要があります。

運営や会計・労務等の事務整備に関する相談窓口にもなれる「ボランティア・NPO センター」や「市町村市民活動支援センター」との連携・協働も検討していきます。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティア・NPO センターや市町村市民活動支援センターとの共催によるボランティア・NPO 相談会、NPO 設立講座等の開催

□ 社協 VC の発展計画

地域の中で、将来的に社協 VC がどのような位置づけで、どのような役割を担い、そのためにはどのような機能整備や事業実施が必要となるのか等、長期的な視点を持った発展計画を策定します。

なお、策定の際には、地域住民や関係者に VC だけでなく社協の事業全体についてよく理解してもらうために、地域福祉活動計画等への位置づけや整合性を図ることが大切になります。それぞれの計画の見直し時期等にも留意します。

<具体的事業例>

- ◆ 「社協 VC ○か年計画」の策定
- ◆ 地域福祉活動計画等への位置づけの明確化
- ◆ 重層的支援体制整備事業における参加支援としての位置づけの明確化

- ◆ 市町村域における社会福祉法人ネットワークとの役割分担の明記
- ◆ 社協活動強化方針（アクションプラン）との整合性、方針の整理

5-2 地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進（県内社協重点課題①）

多様な地域生活課題を「我が事」として受け止め、地域を基盤にして関係機関・団体との連携・協働を通じて「丸ごと」解決につなげる支援やその仕組みづくりを行う「地域共生社会」の実現について、下記のとおり活動目標を掲げ、地域共生社会の実現に向けた福祉教育を推進します。

(1) 意識啓発・きっかけづくり

□ 多様な地域生活課題の解決に向けた担い手養成講座等の開催

地域で生活課題を抱える人が、その地域の中で安心していきいきと暮らしていくためには、行政、社会福祉法人、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO団体、各種関係機関・団体との連携・協働によるサポート体制を確立するとともに、地域のつながりの再構築が不可欠です。ついては、地域共生社会の実現に向けた理解促進の「場づくり」を推進します。

<具体的事業例>

- ◆ 地域共生社会の実現に向けた福祉教育セミナーの開催
- ◆ 支え合いマップづくり（社会的に孤立している人の早期発見）

□ 子どもを対象とした学習機会の提供

これまでの社協 VC は、学校現場での福祉教育（車椅子体験・高齢者疑似体験など）を数々展開してきていますが、今後は、地域共生社会の実現に向けて、多様な生活課題を抱えた人の理解に向けた学習プログラムについて、学校教育関係者、ボランティア・NPO、住民関係者等との連携のもとで研究・開発し、従来の出前講座のメニューの見直しと併せて実施していきます。

<具体的事業例>

- ◆ 既存の福祉教育プログラムの内容の見直し
- ◆ 新たに顕在化した地域生活課題をテーマとした福祉教育プログラムの実施

(2) 活動支援

□ 多様な地域生活課題の解決に向けた福祉教育プログラムの開発

県内においても、今日の深刻化する生活・福祉課題に先駆けて取り組んでいるボランティア・NPO が出てきています。

社協 VC としては、生活困窮や社会的孤立・排除の問題について、地域住民への課題の共有化を図っていく意味で、生活困窮者支援に関わるボランティア・NPO の活動紹介や PR、立ち上げや地縁組織との連携調整等の活動支援を積極的に行い、その存在を一人でも多くの地域住民へ知ってもらうことで、課題解決に向けた活動参加を促していく必要があります。

<具体的事業例>

- ◆ 夏ボラ・春ボラ体験プログラムの検討

□ 子どもが地域活動に参加する取組の支援

「こども家庭庁」が設置され、子どもの貧困やヤングケアラー等が社会問題化する中、今後、学校関係者や生活保護担当課等との連携を図り、対象世帯の保護者のニーズ把握のもと、子どもの学習支援や子ども食堂などのボランティアの仕組づくりを進めます。

<具体的事業例>

- ◆ 地域における子どもの居場所づくり（学習支援ボランティア、子ども食堂ボランティア）

□ ボランティア体験（受入側）の実態の共有及びボランティア学習の場の提供

社会福祉施設では、地域公益活動の一環として、地域交流スペース等でボランティアの受入を実施するなど施設利用者とボランティアが学び合う機会を提供しています。

今後は、社会福祉施設同士がボランティア体験を行った人の活動を共有し、地域の中にある福祉的な課題やこれを解決しようとしている人や団体を知り、関心を持てるよう働きかけることが求められます。

<具体的事業例>

- ◆ 市町村域における社会福祉法人ネットワークと連携した福祉教育の実施

□ 生きづらさを抱える人の居場所づくり・参加支援へ向けたボランティアコーディネート

生きづらさを抱える人の自立に向けたプロセスにおいては、専門職による生活環境の改善支援（例えば、衣・食（職）・住の確保、ゴミ屋敷の片づけなど）もさることながら、その人と地域をつなぐ展開をつくっていく地域支援も必要となります。

支援に関わる専門職（相談支援ワーカー等）や民生委員等との連携のもと、生きづらさを抱える人が住んでいる地域での居場所や出番（活動体験メニュー）づくりに積極的に関わるとともに、出来た居場所・出番（活動体験メニュー）での取組について、町内会・自治会、近隣住民、学生等、様々な住民関係者が、ボランティアとして協力してもらえらるコーディネートを行っていきます。

<具体的事業例>

- ◆ 地域における居場所づくり、サロンの開設・支援、ボランティアの調整
- ◆ ひきこもり支援等におけるボランティアの調整

(3) ネットワークの整備

□ ボランティア・NPO、行政、社会福祉法人、民生委員・児童委員、学校等のネットワークの構築

多様な地域生活課題を抱える人の問題は、公的制度と行政・専門職だけで解決できるものではなく、社会福祉法人、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO等、幅広い関係機関・団体とのネットワークが必要となります。

地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進に向けて、社会福祉法人、ボランティア・NPO等について、市町村内の把握、情報収集を行い、相互の情報共有の場や、必要に応じて組織化を図るなど、ネットワークの構築を行います。

<具体的事業例>

- ◆ 地域共生社会の推進に向けた連携・ネットワークづくり
- ◆ 地域における公益的な取組の推進と併せての取組等

(4) 基盤の整備

□ 社協職員の資質向上 (県内社協重点課題④)

福祉教育」の定義や概念について、今一度、理解・学習をしたうえで、「地域共生社会の実現に向けた福祉教育」とは何か、基本的な理解を深める必要があります。

また、今後の社協活動の強化に向けた共通ビジョンである「社協・生活支援活動強化方針」や国の地域共生社会の実現の理念をはじめ生活困窮者支援制度の改正等、各種の福祉動向についても、社協組織全体での学習機会を設定するなど、社協職員の資質向上を図ります。

<具体的事業例>

- ◆ 地域共生社会の実現に向けた福祉教育に関する勉強会・検討会等の開催
- ◆ コミュニティソーシャルワークの理解に向けた学習の場づくり (困難事例の検討会)

□ 社協内部の連携強化 (県内社協重点課題⑤)

「地域共生社会の実現に向けた福祉教育」の推進は、言い換えれば、「我が事・丸ごと」の地域づくりや生活困窮者支援を通じた地域づくりのために必要不可欠な取り組みと言えます。その意味では、今後の社協活動の強化に向けて社協 VC が担う役割・位置づけ、他の地域福祉事業との整合性について、生活困窮者支援制度に関わる担当者や地区社協・福祉委員活動等の小地域福祉活動に関わる担当者、生活支援コーディネーター等とも議論し、社協組織全体として、社協 VC の中期方針・ビジョンを明確化しておく必要があります。

<具体的事業例>

- ◆ 他の地域福祉関連の事業部門・担当者との業務連携の仕組づくり

5-3 地域の助け合い・支え合い活動の推進

介護保険制度改正 (新たな地域支援事業・新しい総合事業) における地域包括ケアシステムや重層的支援体制整備事業、生活・暮らしの中での“ちょっとした困りごと”を住民同士の助け合い精神を基本とした支え合い活動により解決していけるよう、地域のニーズに応じたボランティア活動や生活支援サービスの推進と地域の支え合い体制づくりに取り組みます。

(1) 意識啓発・きっかけづくり

□ 生活支援サービス・ボランティア推進のための講座等の開催

地域住民に対し、新たな地域支援事業における住民主体の助け合い・支え合い活動の必要性について、地域の生活ニーズの現況や将来予測 (2040 年問題)、予防給付 (要支援 1・2) の見直し等の情報提供を行う中で、理解してもらうための学習機会を行政や地域包括支援センター等と連携しながら開催することが必要です。

その上で、今後、自分たちの地域でどんなボランティア (生活支援サービス) が必要になるのか、住民自らで考える場の設定を調整するとともに、目指すべき地域社会のあり方や先進事例等を学ぶための各種啓発講座・勉強会や会議 (住民座談会・小地域ケア会議等) を地域福祉担当と連携のもと開催します。

<具体的事業例>

- ◆ 生活支援サービス（生活支援ボランティア）啓発セミナーの開催
- ◆ 住民座談会の開催、小地域ケア会議への参画等

(2) 活動支援

□ 地域のニーズに応じたプログラム開発（県内社協重点課題②）

住民同士の話し合いの中から見えてきた、生活上の“ちょっとした困りごと”（生活支援ニーズ）の解決へ向けて、より多くの地域住民が参加できるよう、住民関係者やボランティア・NPO とともに、地域のニーズに応じたボランティア活動プログラムの開発・PR に取り組みます。

<具体的事業例>

- ◆ 移動支援、買い物支援、傾聴、ゴミ出し、雪かきボランティア等のメニュー開発
- ◆ 地区社会福祉協議会によるメニュー提供、生活支援ニーズの調査実施

□ 生活支援サポーター（仮称）の養成・登録

生活上の“ちょっとした困りごと”の解決に向けた住民同士の支え合い意識の醸成と、身近な地域での活動参加（居場所・出番づくり）を促進するため、ちょっとした困りごとへのボランティアとしての「生活支援サポーター」（仮称）の養成に取り組みます。

また、「生活支援サポーター」（仮称）が、実際に地域の助け合い・支え合い活動に参加できるよう、「地区ボランティア登録」の仕組みづくりに向けて、地域住民（地区社協、自治会・町内会等）との協働のもとで取り組みます。

<具体的事業例>

- ◆ 各種ニーズに応じた生活支援サポーター養成講座の開催

(3) ネットワークの整備

□ 企業や生協との連携・協働

大きく変わりつつある地域社会の実情や、コロナ禍で顕在化した地域生活課題等を踏まえ、生活上の“ちょっとした困りごと”を住民主体の助け合いにより解決していける、地域の支え合い体制づくりが求められています。

住民主体を旨に地域福祉を推進する社協としては、地域における住民主体の支え合い体制づくりをバックアップする専門職のネットワーク（福祉組織化）を整備する観点から、まず、これまでの地域のネットワークを活かして、この「協議体」の設置を推進することが重要です。

<具体的事業例>

- ◆ VC 運営委員会の再構築
- ◆ 生活支援体制整備事業のシステムづくり

□ 公民館、町内会・自治会との連携

地域における住民主体の支え合い体制づくりには、町内会・自治会等の地縁組織との連携・協働は必要不可欠です。

生活支援サポーターの養成や地区ボランティア登録の仕組みづくりを行っていくにあたり、小地域福祉活動を推進する地域福祉担当職員と連携しながら、町内会・自治会等の地縁組織の役員・関係者との日常的な情報共有や情報伝達等ができる話し合いの場（小地域ケア会議・ご近所個別ケア会議）づくりや参加協力を行っていきます。

<具体的事業例>

- ◆ 小地域ケア会議やご近所個別ケア会議への参画

□ 地元の民間企業・商店、ライフライン事業者との連携

生活上の“ちょっとした困りごと”の解決へ向けて、見守り・安否確認、買い物支援、移動支援等の活動に取り組んでいくには、活動資材・資金やノウハウ・スキル等、住民だけでは不十分な面も多々あると考えられます。

地域課題への幅広い関心と参画を促進していく意味で、地元の民間企業・商店やライフライン事業者が気軽に参加できる企画・メニューを開発する中で、そうした民間企業・事業者等との連携づくりを進めます。

<具体的事業例>

- ◆ ボランティア協力店の指定

(4) 基盤の整備

□ 助け合いボランティアに関するコーディネーターの配置

現状の社協ボランティアコーディネーター（ボランティア担当者）のあり方について、生活上の“ちょっとした困りごと”の解決へ向けたボランティアの養成や生活支援ニーズとのマッチングが行えるよう、その業務内容や職員体制の見直し検討を行い、生活支援型のコーディネートもできるボランティアコーディネーターの配置を目指します。

<具体的事業例>

- ◆ 社協ボランティアコーディネーターの業務内容・職員体制の見直し
- ◆ 生活支援サービスコーディネーター及び協議体の機能充実

□ 「地区VC構想」に向けた検討

生活上の“ちょっとした困りごと”を住民主体の助け合いにより解決していき、地域の支え合い体制づくりに向けては、身近な地域（地区社協、町内会・自治会等）の中で、「ちょっと助けてほしい」といったボランティアを求めるニーズと「こんなこと（手助け）が出来る」というボランティアをしたいニーズについて、住民自身がマッチングできる仕組みを地域に向けて提案していく必要があります。

地域の福祉力を引き出し、住民同士のつながりの再構築を図っていく観点から、この身近な地域での住民主体のボランティアコーディネートの仕組みを「地区VC構想」として明確化し、地区社協関係者や社協の小地域福祉活動を推進する地域福祉担当職員との連携により、各種関係機関・団体に向けて提唱していきます。

<具体的事業例>

- ◆ 「地区VC構想」の明確化

□ 地区社協（地区組織）におけるボランティアコーディネーターの養成・育成

地域の福祉力を引き出し、高めていく観点から、上記の“地区 VC 構想”と併せて、（上記に述べた）“生活支援型のボランティアコーディネーター”との十分な連携・協力のもとで、住民の立場から、生活上の“ちょっとした困りごと”に関する相談援助・連絡調整や簡単なマッチングを担ってもらえる、地区のボランティアコーディネーターの養成・配置に取り組んでいきます。

<具体的事業例>

- ◆ 地区のボランティアコーディネーター養成講座の開催
- ◆ 地区のボランティアコーディネーターの配置検討

5-4 災害ボランティア活動の推進

災害発生時に備え、地域住民の意識醸成やボランティアの育成等による「災害にも強いまちづくり」を推進するため、下記のとおり活動目標を掲げ、平時から社会福祉協議会を中心として関係機関・団体と連携し、災害支援体制を強化します。

(1) 意識啓発・きっかけづくり

□ 災害復興支援のための講座等の開催

地域住民が災害を正しく理解し、防災意識や災害発生時の備え、災害復興支援に関する基礎知識を身につけるための講座を開催します。

また、災害時の危険箇所や避難経路・避難場所や、高齢者や障害者など自力での避難が難しい人（避難行動要支援者）を把握するためのマップを地区社協等と連携して作成するなど、地域住民一人ひとりの危機意識や、近隣住民同士あるいは関係機関等との繋がりについて、平時からしっかりと考えることのできる機会を提供します。

さらに、生活再建までは長期間となり、地域住民への影響は多面的です。避難時のみではなく生活再建までの様々なリスクや事前に備えておくことを理解することが、たとえ災害が起こったとしても対応できる力を高めるレジリエンスの強化につながります。

<具体的事業例>

- ◆ 災害ボランティア啓発セミナー、防災イベントの開催
- ◆ 要配慮者の災害時の支援の検討
- ◆ 個別避難計画、防災マップづくりに関する研修会の開催

□ 災害ボランティアの養成・登録

災害時、被災した住民の自立に向けて、その人の暮らしや地域コミュニティの再建・再生を支えるためのボランティア活動者を養成します。災害ボランティアは、被災状況（ニーズ）や地域性などにより、住民や町内会・自治会等の地縁組織、支援団体、企業といった多様な活動主体が想定されます。

また、養成後に災害ボランティアとしての登録を行い、平時からの情報提供や、実際に災害が発生した際に迅速な対応（募集）ができる体制を整えておくことも大切になります。

<具体的事業例>

- ◆ 災害ボランティア養成講座の開催
- ◆ ICT を活用した災害ボランティア登録・募集に関する検討、整備

(2) 活動支援

□ 災害ボランティア（登録者）へのフォローアップ

災害ボランティア養成講座を受講した登録者が、実際の災害発生時に的確・迅速な活動を行うため、災害発生を想定した実践講座（訓練等）を実施することにより、養成後のフォローアップを図ります。

<具体的事業例>

- ◆ 協働型災害 VC 設置訓練の実施
- ◆ 被災者の発災直後～復興期に係る生活支援ニーズの変化、ボランティアに関する理解促進

□ 災害ボランティアの活動・学習の場に関する情報提供

災害ボランティア養成講座を受講した登録者が、実際に災害ボランティアとして活動できる機会や、外部の機関が実施する講座・研修会等の情報を提供することで、実践力の向上を図ります。

<具体的事業例>

- ◆ 災害ボランティアメールマガジンの配信

□ 災害ボランティア団体への支援

災害支援活動を行う地域のボランティア団体が、災害時に活動しやすい環境づくりを推進することで、災害ボランティア活動の活性化を図ります。広報誌等で団体の活動紹介を行うなど、平時からのボランティア団体と地域住民との「顔の見える関係づくり」を促します。

<具体的事業例>

- ◆ 地域の災害ボランティア団体の活動紹介・団体 PR の支援

(3) ネットワークの整備

□ 平時からの災害福祉支援ネットワークの検討・構築

地域の福祉関係機関・団体等が、災害支援活動において協働・協力し、それぞれの特性を活かした役割を担うことで、効率的な福祉支援を行うためのネットワークを構築します。

そのためには、社協を中心に、行政、福祉施設、民生委員、町内会・自治会などと連携し、平時から災害福祉に関する意識醸成を図り、必要な環境整備について検討していくことが重要になります。

<具体的事業例>

- ◆ 災害ボランティア連絡会の設置
- ◆ 行政や企業との災害支援協定の締結、定期的な内容の確認（見直し含む）

(4) 基盤の整備

□ 災害 VC マニュアル・事業継続計画（BCP）等の整備

災害発生時に迅速な支援体制を組むため、災害 VC の設置から支援までの一連の流れを把握するとともに、各関係機関・団体の動きや役割を共有しておくためのマニュアルを整備します。

<具体的事業例>

- ◆ 災害 VC マニュアルの整備
- ◆ 市町村社協における初動対応・事業継続計画 (BCP) の策定

□ 災害ボランティアコーディネーターの配置

被災住民のニーズを把握し、災害ボランティアの支援活動へ適切につなぐためのコーディネーターを配置します。

コーディネーターは、災害 VC へ寄せられるニーズに対応するだけでなく、地域へ出向き住民の思いや困りごとを丁寧に聞き取ることで、ニーズを掘り起こすことも重要になります。

<具体的事業例>

- ◆ 災害ボランティアコーディネーターの配置

□ 常設型災害 VC の検討・設置

被災住民のニーズ把握や災害ボランティアの募集・受入・調整をはじめ、関係機関との連絡調整や情報発信等の役割を担う災害 VC が、迅速・円滑に運営されるため、「常設型」の災害 VC を設置します。

災害発生時だけでなく、平時から災害ボランティアの育成や、関係機関との顔の見える関係づくり、あるいは資機材の調整等を行うことで、より効率的な災害支援活動を促します。

<具体的事業例>

- ◆ 常設型災害 VC の検討・設置

岡山県における社協ボランティア・NPO 活動支援センター活動強化方策 2024

市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けた 4 つの活動方針とその取組（具体的事例）

取組み	社協 VC 機能の強化 ①基本機能・基盤整備	具体的事業（例）	社協 VC 機能の強化 ②基本機能の拡充・発展	具体的事業（例）
(1) 意識啓発・きっかけづくり 住民のボランティア活動への関心を高め、活動参加へのきっかけづくりを進めることにより、ボランティア活動に対する評価を高めます。	<input type="checkbox"/> パンフレットの作成配布 <input type="checkbox"/> 情報誌の発行	◆社協 VC 機能の明記 ◆ユニバーサルデザイン、障害者への合理的配慮を意識したパンフレット作成 ◆市民の参加支援拡大に向けた福祉に限定されない分野の関係機関・団体への戦略的な配布 ◆センター以外への情報誌の配架、「VC 情報コーナー」の設置 ◆高校生や大学生等との協働による「VC 情報誌(VC だより)」の記事作成、NPO 等による市民活動の発信	<input type="checkbox"/> 多様な情報提供方法の活用	◆マスメディア、ホームページ、SNS 等を活用した PR 活動 ◆学生やソーシャルライター、プロボノ等とのウェブ情報発信 ◆福祉教育推進セミナー、福祉教育推進会議の開催 ◆小学校・中学校等での出前教室の実施・見直し、新たなプログラム開発の検討 ◆地域型福祉学習事業の見直し、新たなプログラム開発の検討・実施
			■ 子どもから大人までを対象とした福祉教育推進プログラムの開発 (県内社協重点課題③)	
(2) 活動支援 地域のボランティア活動の活性化、継続、発展を支援します。	<input type="checkbox"/> 参加しやすい活動プログラムの提供 <input type="checkbox"/> 相談機能	◆市町村社協 VC でのボランティア活動プログラムの提案 ◆日頃からのボランティア募集团体や福祉施設との連携、つながりづくり ◆ボランティア出張相談窓口の設置、地域や学校に対するアウトリーチ	<input type="checkbox"/> 受入施設の開発・受入体制の整備支援	◆ボランティアコーディネーター養成講座の開催 ◆ボランティア受入マニュアルの作成 ◆ボランティア出張相談窓口の設置、地域や学校に対するアウトリーチ
(3) ネットワークの整備 地域で連携・協力・協働してボランティア活動を推進します。	<input type="checkbox"/> 関係機関とのネットワーク組織	◆市町村教育委員会へのアプローチ ◆福祉教育連絡会の設置 ◆ボランティア活動先との意見交換会・交流会の開催	<input type="checkbox"/> 協働に向けた新たな関係機関とのネットワーク組織	◆NPO・地元企業・商工会議所・行政等との人的ネットワークづくり
(4) 基盤の整備 ボランティア活動を推進する拠点、また、ボランティア活動の拠点を整備します。	<input type="checkbox"/> 社協 VC 設置要領の整備 <input type="checkbox"/> 社協 VC 運営委員会の設置 <input type="checkbox"/> ボランティアコーディネーターの配置 <input type="checkbox"/> 基盤整備のための財源確保	◆地域福祉活動計画における社協 VC の役割、位置づけの明記 ◆社協 VC 運営委員会の開催 ◆ボランティアコーディネーターの配置 ◆行政からの補助のルール化 ◆共同募金の活用	<input type="checkbox"/> ボランティアアドバイザー（地域住民）の養成 <input type="checkbox"/> 地域の活動拠点づくり <input type="checkbox"/> 機能拡充のための財源確保 <input type="checkbox"/> ボランティア・NPO 等の中間支援組織としての機能強化 <input type="checkbox"/> 社協 VC の発展計画	◆ボランティアアドバイザー養成研修の実施 ◆地区社協 VC の拠点整備 ◆民間財源、国庫補助メニューの活用 ◆ゆうあいセンターや市町村市民活動支援センターとの共催によるボランティア・NPO 相談会、NPO 設立講座等の開催 ◆「社協 VC ○か年計画」の策定 ◆地域福祉活動計画等への位置づけの明確化 ◆重層的支援体制整備事業における参加支援としての位置づけの明確化 ◆市町村域における社会福祉法人ネットワークとの役割分担の明記 ◆社協活動強化方針との整合性、方針の整理

岡山県における社協ボランティア・NPO 活動支援センター活動強化方策 2024

市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けた 4 つの活動方針とその取組（具体的事例）

取組み	地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進（県内社協重点課題①）	具体的事業（例）	地域の助け合い・支え合い活動の推進	具体的事業（例）	災害ボランティア活動の推進	具体的事業（例）
(1) 意識啓発・きっかけづくり 住民のボランティア活動への関心を高め、活動参加へのきっかけづくりを進めることにより、ボランティア活動に対する評価を高めます。	<input type="checkbox"/> 多様な地域生活課題の解決に向けた担い手養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 子どもを対象とした学習機会の提供	◆地域共生社会の実現に向けた福祉教育セミナーの開催 ◆支え合いマップづくり ◆既存の福祉教育プログラムの内容の見直し ◆新たに顕在化した地域生活課題をテーマとした福祉教育プログラムの実施	<input type="checkbox"/> 生活支援サービス・ボランティア推進のための講座等の開催	◆生活支援サービス啓発セミナーの開催 ◆住民座談会の開催、小地域ケア会議への参画等	<input type="checkbox"/> 災害復興支援のための講座等の開催 <input type="checkbox"/> 災害ボランティアの養成・登録	◆災害ボランティア啓発セミナー、防災イベントの開催 ◆要配慮者の災害時の支援の検討 ◆個別避難計画、防災マップづくりに関する研修会の開催 ◆災害ボランティア養成講座の開催 ◆ICTを活用した災害ボランティア登録・募集に関する検討、整備
(2) 活動支援 地域のボランティア活動の活性化、継続、発展を支援します。	<input type="checkbox"/> 多様な地域生活課題の解決に向けた福祉教育プログラムの開発 <input type="checkbox"/> 子どもが地域活動に参加する取組の支援 <input type="checkbox"/> ボランティア体験（受入側）の実態の共有及びボランティア学習の場の提供 <input type="checkbox"/> 生きづらさを抱える人の居場所づくり・参加支援へ向けたボランティアコーディネート	◆夏ボラ・春ボラ体験プログラムの検討 ◆地域における子どもの居場所づくり ◆市町村域における社会福祉法人ネットワークと連携した福祉教育の実施 ◆地域における居場所づくり、サロンの開設・支援、ボランティアの調整 ◆ひきこもり支援等におけるボランティアの調整	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 地域のニーズに応じたプログラム開発（県内社協重点課題②） </div> <input type="checkbox"/> 生活支援サポーター（仮称）の養成・登録	◆移動支援、買い物支援、傾聴、ゴミ出し、雪かきボランティア等のメニュー開発 ◆地区社協によるメニュー提供、生活支援ニーズの調査実施 ◆各種ニーズに応じた生活支援サポーター養成講座の開催	<input type="checkbox"/> 災害ボランティア（登録者）へのフォローアップ <input type="checkbox"/> 災害ボランティアの活動・学習の場に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 災害ボランティア団体への支援	◆協働型災害ボランティアセンター設置訓練の実施 ◆被災者の発災直後～復興期に係る生活支援ニーズの変化、ボランティアに関する理解促進 ◆災害ボランティアメールマガジンの配信 ◆地域の災害ボランティア団体の活動紹介・団体 PR の支援
(3) ネットワークの整備 地域で連携・協力・協働してボランティア活動を推進します。	<input type="checkbox"/> ボランティア・NPO、行政、社会福祉法人、民生委員・児童委員、学校等のネットワークの構築	◆地域共生社会の推進に向けた連携・ネットワークづくり ◆地域における公益的な取組の推進と併せての取組等	<input type="checkbox"/> 企業や生協との連携・協働 <input type="checkbox"/> 公民館、町内会・自治会との連携 <input type="checkbox"/> 地元の民間企業・商店、ライフライン事業者との連携	◆社協 VC 運営委員会の再構築 ◆生活支援体制整備事業のシステムづくり ◆小地域ケア会議やご近所個別ケア会議への参画 ◆ボランティア協力店の指定	<input type="checkbox"/> 平時からの災害福祉支援ネットワークの検討・構築	◆災害ボランティア連絡会の設置 ◆行政や企業との災害支援協定の締結、定期的な内容の確認
(4) 基盤の整備 ボランティア活動を推進する拠点、また、ボランティア活動の拠点を整備します。	<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;"> 社協職員の資質向上（県内社協重点課題④） </div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 社協内部の連携強化（県内社協重点課題⑤） </div>	◆地域共生社会の実現に向けた福祉教育に関する勉強会・検討会等の開催 ◆コミュニティソーシャルワークの理解に向けた学習の場づくり ◆他の地域福祉関連の事業部門・担当者との業務連携の仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 助け合いボランティアに関するコーディネーターの配置 <input type="checkbox"/> 「地区 VC 構想」に向けた検討 <input type="checkbox"/> 地区社協（地区組織）におけるボランティアコーディネーターの養成・育成	◆社協ボランティアコーディネーターの業務内容・職員体制の見直し ◆生活支援サービスコーディネーター及び協議体の機能充実 ◆「地区 VC 構想」の明確化 ◆地区のボランティアコーディネーター養成講座の開催 ◆地区のボランティアコーディネーターの配置検討	<input type="checkbox"/> 災害 VC マニュアル・事業継続計画（BCP）等の整備 <input type="checkbox"/> 災害ボランティアコーディネーターの配置 <input type="checkbox"/> 常設型災害 VC の検討・設置	◆災害 VC マニュアルの整備 ◆市町村社協における初動対応・事業継続計画マニュアルの策定 ◆災害ボランティアコーディネーターの配置 ◆常設型災害 VC の検討・設置

6 市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けた 第 8 次県社協経営・活動計画における支援事業の概要

県社協では、前述のとおり令和 5 年度から「第 8 次経営・活動計画」に沿って各種事業に取り組んでいます。

本計画における経営・活動方針として、地域福祉の推進や地域共生社会の実現に向けて、「住民主体の地域福祉活動を支える基盤づくりの推進」を掲げ、その中で、①市町村における地域福祉活動・福祉教育の推進、②市町村社協の組織基盤強化、③県域における地域福祉活動の推進等を進めていきます。

これらを踏まえ、連携・協働による「地域の福祉力」を高めていくための一つとして、市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けて、下記のとおり各種事業に取り組めます。

6-1 市町村社協 VC 機能の強化

市町村社協 VC 機能の充実・強化に向けて、これまでの 1・2 次計画における各種取組項目や具体的な事業例について、現在の社協を取り巻く情勢や環境に沿って一部見直しを行い、前述のとおり提示します。

また、3 次計画で示す 5 つの重点推進項目における県内社協の推進状況を把握し、評価等を行うとともに、市町村社協 VC 担当者を対象とした社協 VC 活動強化方策推進会議等の関係会議で共有を図ります。

それらを踏まえ、社協・生活支援活動強化方針(第 2 次アクションプラン)との一体的な推進を図り、今後の市町村社協 VC の機能強化や充実に向けて、相談対応やアウトリーチ支援を行います。

なお、市町村社協 VC の先駆的な取組については、各種広報媒体(SNS や機関紙等)を活用し、広く県民に PR を図るとともに、ゆうあいセンター(岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター)と連携・協力し、ボランティアや NPO 関連の情報提供・発信を進めます。

【主な関係事業】

- ◆ 社協 VC 活動強化方策推進会議の開催
- ◆ 社協 VC・福祉教育担当者研修会の開催
- ◆ 社協・生活支援活動強化方針(第 2 次アクションプラン) 推進
- ◆ 市町村社協地域福祉推進委員会の運営
- ◆ 市町村社協事務局長・支所長会議の開催
- ◆ 市町村社協機能強化セミナーの開催
- ◆ 地域福祉実践研修(共通編・基礎編)の開催
- ◆ 県社協及びゆうあいセンター HP 等による情報提供
- ◆ ゆうあいセンター事業(各種 VO・NPO 人材育成)の活用

6-2 地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進

福祉教育の実践現場や市町村域において、市町村社協と学校、地域の多機関協働による多様な福祉教育プログラムの実践・展開と福祉教育のプラットフォームづくりが進むよう、県域における福祉教育推進の連携・協働体制の構築を図ります。

また、誰もが社会参加できる地域づくりを目指して、住民の生活の場である地域社会において「排除しない」「共に生きる」文化の創造や地域の福祉課題に対して、我が事意識を醸成する福祉教育の展開等を行うことにより、地域共生社会の実現に向けた福祉教育の推進を図ります。

【主な関係事業】

- ◆ 教育機関と連携した福祉教育推進の検討（岡山県版福祉教育ガイドブックの作成）
- ◆ 福祉教育セミナーの開催
- ◆ Let's Try Welfare「福祉紹介キャンペーン」活動の実施
- ◆ 福祉教育機材の貸出

6-3 地域の助け合い・支え合い活動の推進

市町村社協は地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが助け合い、支え合いながら安心して暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて各種取組を進めます。

その実現に向けて、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備には、高齢者や障害者、子ども、生活困窮者等、多世代（全世代）対応型の地域包括ケアシステムが必要です。

このような中で、本会としては市町村社協 VC が取り組む地区社協関係者等との連携により、主体的に地域のニーズに応じたボランティア活動や生活支援サービスの推進、地域住民をはじめとした多様な主体による地域の支え合いの体制づくりに向けて支援します。

【主な関係事業】

- ◆ 制度の狭間の課題解決に向けた連携・協働研究の実施
- ◆ 生活困窮者自立支援関係機関研修会の開催
- ◆ 市町村域の社会福祉法人ネットワーク連携・協働促進会議の開催

6-4 災害ボランティア活動の推進

災害発生から日常生活に戻るまで、切れ目のない福祉的支援（被災者の生活再建に向けた支援活動）が展開できるよう、市町村域において「災害ボランティア・復興支援センター」機能の理解と平時からの活動展開を進めます。

また、市町村域で災害にも強いまちづくりに向けて、市町村社協に対して、平時からの小地域単位での人と人とのつながりや見守りの仕組みづくりが大切であることを念頭におき、地区防災と地域福祉を一体的に進めていく視点についての周知徹底や事業展開のノウハウの習得やスキルアップに向けて人材育成等に取り組めます。

さらに、市町村域において、社協 VC を中心に、各種関係機関・団体が災害支援を通じた“顔の見えるネットワーク”を形成しやすくなるよう、平時の県域段階での幅広い関係機関・団体による“支援をつなげる関係構築”に向けた災害支援ネットワーク体制の強化を図るとともに、災害支援体制づくりを通じた地域づくりや人材育成に向けて各種事業に取り組めます。

【主な関係事業】

- ◆ 災害時における協働の仕組構築事業の実施
- ◆ 災害福祉支援の基本研修（市町村社協対象）の実施
- ◆ 市町村社協災害支援担当者会議の開催
- ◆ 災害支援体制行政・社協合同会議の開催
- ◆ 災害福祉支援における連携・協働促進研修の実施

- ◆ 被災者支援における市町村社協を支える県域ネットワークの構築に向けた会議の開催
- ◆ 災害支援ネットワークおかやまへの参画
- ◆ 災害時協定（県内社協・県・県内大学）に基づく災害支援

おわりに

【本文中において、名称等を次のとおり略して記載しています】

- 岡山県社会福祉協議会
⇒県社協
- 岡山県内市町村社会福祉協議会
⇒市町村社協（または、県内社協）
- 岡山県内市町村社会福祉協議会のボランティア・NPO 活動支援センター
⇒市町村社協 VC（または、社協 VC）
- 岡山県における 社協ボランティア・NPO 活動支援センター アクションプラン 2015
⇒1 次計画
- 岡山県における 社協ボランティア・NPO 活動支援センター アクションプラン 2019
⇒2 次計画
- 岡山県における社協ボランティア・NPO 活動支援センター 活動強化方策 2024
⇒社協 VC 活動強化方策 2024（または、3 次計画）

【参考文献】

『市区町村社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 強化方策 2023』
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター
<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/2023/230824vc/hosaku.pdf>



『市区町村社協経営指針（令和 2 年 7 月 第 2 次改定）』
全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会
<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/img/file63.pdf>



『「市区町村社協経営指針」（第 2 次改定版）対応
市区町村社協 中期経営計画策定の手引き』，令和 5 年 3 月
全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 企画小委員会
https://www.zcwvc.net/member/research/res_guideline/



今日の市区町村社協ボランティア・ 市民活動センターがめざすもの

「誰もがボランティア活動できる地域社会、すなわち誰も排除しない共生文化を創造すること」を使命とし、地域の「支えあう関係」や「つながりの再構築」を基盤に、多様な主体が協働して地域の生活課題を解決していくことです。

さらに、これからの社協 VC のすがたを「多者協働の場（プラットフォーム）づくり」に定め、「社協 VC は、内外関係者との連携の枠をさらに広げて、地域の生活課題の具体的解決に向けた多様な人々の新たな参加のプログラムを生み出すプラットフォームづくりを推進します」としました。

全国ボランティア・市民活動振興センター（全社協）

「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策 2023」より



岡山県における

社協ボランティア・NPO活動支援センター

活動強化方策 2024（3次計画）

～ 社協 VC の機能充実・強化と5年間の事業展開 ～

令和6年3月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会 地域福祉部

ボランティア・NPO活動支援センター

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）内

TEL：086-226-2835 FAX：086-225-6602

E-mail：chiiki@fukushiokayama.or.jp

